

一般社団法人日本マスターズ水泳協会

平成26年度事業計画書

(平成26年4月～平成27年3月)

1. 事業予定

(1) 競技規則の制定(第4条 第1項(1))

国際競技規則の変更に伴う国内競技規則の改定・通知を実施する。

(2) 普及促進、指導者の養成(同 第1項(1))

マスターズ水泳の指導者・競技役員およびスイマーのための講習会を東京・愛知・大阪の3会場において開催を予定する。

(3) 競技会の開催(同 第1項(2))

① 日本マスターズ水泳短水路大会

4月5日より6月1日までの期間、全国25会場にて開催する。

25,000人の参加を予定する。

② 日本マスターズ水泳選手権大会(ジャパンマスターズ2014)

7月18日より21日までの期間、横浜国際プール(神奈川県横浜市)にて開催する。

6,000人の参加、12,350種目を予定する。

③ ウーマンズ・マスターズ水泳競技大会(ウーマンズ・スイム・フェスティバル2014)

10月4日より5日までの期間、千葉県国際総合水泳場(千葉県習志野市)にて開催する。

競技 2,800人、イベント600人の参加を予定する。

④ 日本マスターズ水泳長距離大会

10月26日、愛知・口論義運動公園屋内プール、ならびに11月1日より11月2日の期間、東京・町田市立室内プールにて開催する。

愛知会場 210人、東京会場 620人の参加を予定する。

⑤ 日本マスターズ水泳スプリント選手権大会(ジャパンマスターズスプリント2014)

を11月29日より30日までの期間、千葉県国際総合水泳場にて開催する。3,200人の参加、延べ6,200種目を予定する。

(4) 地域大会の奨励指導(同 第1項(2))

当協会で公認するマスターズ大会のうち、年間12会場へ大会運営の指導を予定する。

(5) 競技会及び記録の公認 (同 第1項 (3))

年間約85件の大会を公認する。また、公認大会での記録約135,000件を公認記録として認める。

(6) 国際大会の開催 (同 第1項 (4))

本年の開催予定はない。

(7) 日本記録の公認及び世界記録の公認申請 (同 第1項 (5))

公認大会で記録された日本記録を公認する。また、公認した記録のうち、世界記録を突破した記録を公益財団法人日本水泳連盟を通じ国際水泳連盟に世界記録の公認申請を行う。

日本新記録年間550件、世界記録申請年間60件を予定する。

(8) 機関紙および刊行物 (同 第1項 (6))

マスターズニュース (会報) を年4回発行し、登録チームならびに関係団体へ配布する。また、年間の公認記録を集計し「50傑ランキング」を刊行する。

(9) 国内外の水泳関係団体との連携協力 (同 第1項 (7))

国外公認大会への参加者に対する日本のマスターズ水泳の登録者であることの登録証明書の発行を予定する。

また、公益財団法人日本水泳連盟への加盟、ならびに一般社団法人日本スイミングクラブ協会主催マスターズ大会の公認ならびに協力を行う。

(10) 登録 (同 第1項 (8))

本年度登録2,800チーム、個人登録46,000人を予定する。

(11) その他 (同 第1項 (8))

公益法人制度改革に伴う公益目的事業における財産額の支出を予定する。

以上